

## 「合同企業説明会 in 愛知産業大学」募集要項

下記のとおり、愛知産業大学を卒業する見込みの学生に向けた合同企業説明会への出展企業を募集いたします。

### 1. 目的

愛知産業大学に在学中の学生と地域企業との接点を創出することで、企業PR等を学生に直接していただく機会を提供するとともに、学生にはキャリア教育の一環として職業理解を深めていただく場とし、地域企業への就職促進にも資することを目的とし開催します。

### 2. 開催概要

日時：2025年5月14日（水） 9：30～12：40（出展企業入場9：00～）

開催時間は1限目と2限目のキャリアデザインの授業時間となります。

会場：愛知産業大学内 コミュニティーホール3階（愛知県岡崎市岡町原山12-5）

学生：愛知産業大学造形学部（建築学科・スマートデザイン学科）、経営学部（総合経営学科）にて業界や仕事研究を行う大学3年生および一部4年生

主催：株式会社十六総合研究所

共催：愛知産業大学

### 3. 募集概要

#### （1）受付期間

・2025年3月10日（月）～4月11日（金）17時まで

#### （2）募集企業数

・15～20社

※申込多数の場合は、原則として受付先着順とします。

#### （3）出展企業の要件

次の全てを満たす企業とします。

- ・愛知県、岐阜県、三重県に本社または営業所があること
- ・労働関係法令その他法令の違反がないこと
- ・開催後に予定する実施内容に関するアンケートに協力いただけること

#### （4）費用負担

出展料：110,000円（税込）

※当該費用の入金をもって出店確定とし、納入後の返金は原則として行いません。

#### （5）企業PR動画の作成・提供

出展にあたり、原則として学生向け企業PR動画をWEB上に掲載いただきます。掲載後、掲載URLの提出をお願いいたします。

また2025年4月25日（金）までに企業PR動画データを提供いただける場合、合同企業説明会開催以前より学内のデジタルサイネージにて動画を掲載します。

※主に事業内容や職業理解に資する内容で、時間は数分程度にてお願いいたします。

万が一、動画の作成・提供が難しい場合は予めご相談ください。

※企業PR動画等の作成にかかわる費用は出展企業の負担となります。

#### (6) 企業ブース

・長机2台（向い合せ）、イス4脚～6脚程度（状況により追加いたします）

※通路等確保のためブースの位置調整をお願いする場合はご協力ください。

・ブースの装飾などは当該出展企業の負担でお願いいたします。

ただし、会場壁面等の利用はお控えください。

・ブースの割当は、主催者および共催者において決めさせていただき、後日案内いたします。

・出展企業は、自社分の小間（ブース）を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換、譲渡することはできません。

・パソコンやモニター、ポスター、企業パンフレット、企業グッズは持ち込み可能です。

※その他の機器等の持ち込みや使用については、予めご相談ください。

※尚、危険物や火器等については持ち込みできません。

・企業ブースとは別にパンフレットブースを設置いたしますので、各社パンフレット等の案内したい資料を設置いただけます。

#### (7) 損害賠償

展示物や持ち込み機器等の盗難、紛失、火災および小間内における人的災害の発生に対しては、出展企業が責任を負うこととし、主催者および共催者は損害賠償の責任は負いません。したがって、出展企業にて必要に応じた各種保険等の措置を講じてください。

### 4. 出展申込

#### (1) 申込方法

十六銀行各営業店に配置の案内チラシ裏面に記載の指定 URL からお申込ください。

尚、WEB 申込が困難な場合は、当該チラシ裏面に必要事項を記入のうえ、営業店担当者にお渡しください。

#### (2) 出展料支払

申込受付後、直ちにお届け先メールアドレスに申込受付の旨ならびに出展料の請求をご案内いたします。お支払いは、銀行振込にて2025年4月25日（金）までにご入金ください。

#### (3) 出展契約解除

主催者は、出展企業が下記のいずれかに該当した場合は、事前の催告や通知することなく直ちに  
出展契約を解除できるものとします。

・出展料の全部または一部を期日までに支払わない場合

・出展ブースを説明会の目的以外に使用または使用することが明白となった場合

・公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき

・暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、社会運動等標榜ゴロ（総称して「反社会勢力」という）と判明した場合あるいは利用していることが判明した場合

#### (4) 出展キャンセル

出展申込後は、原則として出展キャンセルは認められません。ただし、主催者がやむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。

#### (5) 説明会の延期・中止

天災地変などの不可抗力によって、本説明会が開催不能または開催困難となった場合、主催者の決定により開催を延期または中止することがあります。

この場合は、原則として受領済み出展料を当該出展企業に全額払い戻します。ただし、主催者側で支払うべき経費が発生している場合はこの限りではありません。また、延期や中止によって出展企業に生じた損害については、その直接または間接を問わず主催者および共催者は一切責任を負わないものとします。

### 5. 留意事項

- ・当日の交通費や物品等の搬入搬出費用等は出展企業の負担となります。
- ・提出された資料やデータ等があった場合は、説明会のみで使用し返却は行いません。
- ・参加者本人の同意なき個人情報の取得は禁止いたします。ただし、参加者本人の同意のもとその使用目的の範囲内で使用する場合はこの限りではありません。
- ・本説明会開催後に、アンケートの実施を予定していますので、その際は回答ください。
- ・その他、ご不明な点等につきましては個別にお問い合わせください。

以上

**【お問い合わせ先】** 合同企業説明会 in 愛知産業大学 事務局  
〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル7階  
株式会社十六総合研究所 コンサルティング部  
TEL：058-266-1916（平日9：00～17：00）  
E-mail: seminar@16souken.co.jp